

計画主体名	北海道和寒町		
計画期間 実施期間	H24～H26 H24～H25	総事業費（交付金）	665,500千円（332,750千円）

## 1 計画全体について

項目	チェック欄	判断根拠
目標及び事業活用活性化計画目標が、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び同法に基づき国が策定する基本方針と適合しているか	○	本計画目標は、地域産業の活性化を図り定住人口の確保に努めるとともに、都市と農村の交流人口の増加も目標としていることから、基本方針に適合している。
市町村総合計画、農業振興地域整備計画、土地改良事業計画、森林・林業基本計画、特定漁港漁場整備事業計画その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか	○	本町の最上位計画である「第5次総合計画」との整合が図られており、第3次農業・農村振興計画や森林整備計画などの分野別計画に反映されているものである。
活性化計画及び交付対象事業別概要は関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成を基礎としたものになっているか	○	事業実施主体の可能性のある団体への事業説明会をとおして、要望量のとりまとめを行った結果、和寒町以外の事業実施主体はなく、本町の計画内容の打合せにおいて熟度を高めて、町議会への説明を行い、地元住民との合意形成を踏まえたものである。
活性化計画の策定にあたり、女性の意見や提案などを聞く機会を設けているか	○	上記団体への事業説明会は、女性団体も含んだ組織であり、意見提案などを聞く機会も設けている。
事業の推進体制は確立されているか	○	計画主体であり事業実施主体である和寒町庁内においてプロジェクト会議を設置し、横断的な事業の推進体制が確立されている。
目標及び事業活用活性化計画目標と事業内容の整合性が確保されているか	○	事業内容の実施に伴い、計画目標である定住人口の確保や交流人口の増の効果が発揮されるため、整合性が確保されている。
計画期間・実施期間は適切か	○	事業実施期間は2カ年であるが、総合的な効果が発揮されるのは整備後であるため、計画期間は効果発現期間を含めた3年間としている。
交付金要望額は交付限度額（事業費×交付額算定交付率）の範囲内か	○	<b>【農山漁村定住促進施設】</b> 事業費32,500千円×交付率1/2＝交付限度額16,250千

	<p>円（交付金要望額と同額）</p> <p>【農山漁村体験交流施設】</p> <p>事業費60,600千円×交付率1/2＝交付限度額30,300千円（交付金要望額と同額）</p> <p>【地域資源活用交流促進施設】</p> <p>事業費217,000千円×交付率1/2＝交付限度額108,500千円（交付金要望額と同額）</p> <p>【リサイクル施設】</p> <p>事業費161,000千円×交付率1/2＝交付限度額80,500千円（交付金要望額と同額）</p> <p>【自然・資源活用施設】</p> <p>事業費194,400千円×交付率1/2＝交付限度額97,200千円（交付金要望額と同額）</p> <p>であり交付限度額の範囲内である。</p>
--	---

2 個別事業について

項 目	チェック欄	判 断 根 拠
自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものでないか	○	事業内容は既存施設の活用及び新規に整備するものであり、本交付金に切り替えて交付対象とするものではない。
増改築等若しくは合体又は古材を利用した施設整備を行う場合は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用に定める基準を満たしているか	○	事業実施内容は、既存施設を有効的に活用するものであり、実施要領の運用基準を満たしているものである。
交付対象とする施設等は減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第34号）別表等による耐用年数がおおむね5年以上のものであるか	○	木質バイオマス燃料熱源供給施設（RC造平屋建（50年））、農村体験交流施設（木造平屋建（22年））、移住定住促進滞在施設（ブロック造平屋建（38年））であり、いずれも耐用年数5年以上のものである。
事業による効果の発現は確実に見込まれるか		
費用対効果分析の手法は適切か（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金費用対効果算定要領（平成19年8月1日付け19企第106号農林水産省大臣官房長通知）により適切に行われているか）	○	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金費用対効果算定要領により算出している。
上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか	○	費用対効果算定要領に基づき算定した結果1.13となっている。
事業内容、事業実施主体等については実施要綱等に定める要件等を満たしているか	○	事業実施主体は和寒町であり、過疎及び豪雪地域の指定を受けており、実施要綱等に定める要件を全て満たしている。
個人に対する交付ではないか、また目的外使用のおそれがないか	○	事業実施主体は和寒町であり本計画目標や「第5次総合計画」に基づく事業運営となる。また、利用規則等を定めて使用の目的を明確にする。
施設等の利活用の見通し等は適正か		
地域間交流の拠点となる施設にあつては当該地区の入り込み客数や都市との交流状況（現状と今後の見込み）を踏まえているか	○	「第5次総合計画」での移住定住対策や観光入込客数を考慮している。観光入込客数の実績は平成21年度42,226人、平成22年度46,747人、平成23年度43,658人となっており、農山漁村体験交流施設の予定宿泊者数は計画年度終了時点の平成26年度末で延448人を見込んでいます。
近隣市町村の類似施設等の賦存状況と利用状況等を踏まえているか。	○	近隣市町村にはない事業内容であり、ニーズに応じた利用が見込まれる。
利用対象者、利用時期など施設の利用形態を検討しているか	○	これまでの移住体験事業や季節に応じたイベント等

			に対応できるように利用形態の検討を行っている。
	施設等の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的な連携等、当該施設等の利用環境等について検討されているか	○	計画区域内における本計画での整備施設や既存施設を効率的・有効的に活用できるよう、担い手後継者対策事業や移住体験事業メニュー等の展開も含めた検討を進めている。
	施設の利用や運営等にあたって、女性参画への配慮や促進のための取組がなされているか	○	活性化計画の目標達成には女性参画が重要であり、これまでも女性委員の配置も進めているところですが、今後もイベント実行委員会等に意見を反映できる取組みを推進する。
	事業費積算等は適正か		
	過大な積算としていないか	○	北海道土木建築設計基準や同等施設等の事業費、見積額を参考に積算を行っている。
	建設・整備コストの低減に努めているか	○	既存施設を有効に活用するなど、建設整備コストの低減に努めている。
	附帯施設は交付対象として適正か(必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか)	○	事業内容の目的を達成するために必要な附帯施設としている。
	備品は交付対象として適正か(汎用性の高いものを交付対象としていないか)	○	備品は補助対象外として除外している。
	整備予定場所は、集客の立地性、農林漁業者の利便性等、施設の設置目的から勘案して適正か	○	整備予定場所は、三笠山自然公園・総合運動公園・旧中学校跡地などの周辺施設との連携や設置目的が発揮される場所となるよう、いずれも立地性や利便性を考慮し、活性化計画目標の効果が発現される場所としている。
	施設用地が確保されている又は確保される見通しがっているか	○	事業実施主体は和寒町であり、全て町有地である。
	体験交流機能に加え宿泊機能を備えた施設を整備する場合には、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用(平成19年8月1日付け19企第102号農林水産省大臣官房長通知)に定める基準を満たすとともに、その必要性について十分に検討しているか	○	農林業体験や地域資源を活用した体験事業の実施により、その利用形態を考慮している。
	交付対象は施設別上限事業費及び上限規模の範囲内か		
	処理加工・集出荷貯蔵施設については、「強い農業づくり交付金実施要領」(平成17年4月1日付け16生産第8262号農林水産大臣官房国際部長、総合食料局長、経営局長通知)別記Ⅱの第1の2の(4)のウの基準に照らし適正であるか	○	該当なし
	地域間交流拠点については、延べ床面積㎡当たり29万円以内かつ延べ床面積1,500㎡以内であるか	○	地域間交流拠点の施設別上限事業費及び上限規模の範囲内である。

			【農山漁村体験施設】 総事業費60,600千円 内施設本体事業費38,200千円 延床面積66㎡×2棟＝132㎡ ㎡当たり事業費289千円
地域連携販売力強化施設については、以下の内容を満たすものとなっているか。			
地域内外又は地域間の相互連携の促進のための取組がなされているか	○		該当なし
生産者の販売力強化・ブランド化等に資するために必要な施設であるか	○		該当なし
1年を通して運営される施設であるか	○		該当なし
6次産業化や女性参画の促進に寄与する施設であるか	○		該当なし
事業実施主体の負担（起債、制度資金の活用等を含む）について十分検討され、適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか	○		年度別事業実施計画を基本に、過疎地域の指定を受けていることから、過疎債などの有利な起債の活用を検討している。
入札方式は一般競争入札又はこれと同等の競争性のある契約方式によるなど適切なものとなっているか。一般競争入札に付さない場合は、その理由は明確か	○		気候や土地条件など地域の実情に詳しく、実態に応じた施工ができる業者や地域貢献度の高い業者を選考委員会において選考し、指名競争入札で決定する。
整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みであるか			
維持管理計画は適正か（施設の管理・更新に必要な資金は検討済みか）	○		維持管理経費（ランニングコスト）や施設更新に必要な資金を調達できるよう、総合計画の実施計画における3カ年の計画を毎年ローリングして内容を精査し、適切な財政運営に努める。
収支を伴う施設等にあつては収支計画を策定しているか。また、事業費が5,000万円以上のものについては経営診断を受け、適正なものとなっているか	○		該当なし
他の事業との合体施行等の場合、事業費の按分等が適正に行われているか	○		該当なし
他の事業への重複申請（予定も含む。）はないか（ある場合には、事業名を記載すること。）	○		重複申請なし

注) 項目について該当が無い場合はチェック欄に「-」を記入すること。